

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームは住宅街や田園が広がる静かな環境の中にある。そのため、季節の移り変わりを実感できる。また、一步ホームを出ると、民家や商店、町工場等があり、生活のにおいを感じられる。建物は温かい木のぬくもりが活かされており、家庭的な雰囲気を醸し出す工夫が随所にみられる。全職員が「入居者が自由に心から笑顔でその人らしくいきいきと生活していける」ことを目標にして、入居者の人格と尊厳を最大限に尊重し、「専門家による質の高い支援」が行われている。入居者は毎日をゆったりと自分のリズムで暮らしておられる。ホームだよりを毎月、入居者一人ひとり毎に作成し、入居者や家族に喜ばれている。地域との関わりも深く、野菜栽培ボランティアをはじめ、多くの方がホームを訪れている。入居者も地域の行事に参加したり、買い物や散歩を通じて、近所の方と顔なじみになっている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	法人代表者や管理者は、「専門家による質の高い支援」をめざして基本理念を設定し、その実現を追求している。特に要改善点はない。地域向けの広報紙があれば、これまで以上に地域への理念啓発の一助にもなると思われる。更なる充実を期待したい。
生活空間づくり	特に要改善点はない。温かい家庭的な雰囲気が職員の笑顔と生活環境の工夫や、生活空間づくりから生まれている。更なる充実と発展が期待される。
ケアサービス	法人代表者や管理者の指導のもとに、全職員が心一つにして支援にあたっており、特に要改善点はない。 感染症対策のマニュアルが作成され、それが実行されているが、外部からの感染源持ち込みにならぬように、外来者に対して注意を呼びかける掲示等があれば、なお一層の感染症予防対策になるとも思われる。
運営体制	市町村との関わりでは、運営推進会議を立ち上げたり、町ネットワークを通じて行政との関わりを図っているが、行政に対する積極的な働きかけが弱い。運営推進会議を定期的開催したり、行政にホームの現状や取り組みを伝えながら今まで以上の協力関係を築いていくことが期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				運営理念を職員が何時でも目にする事が出来るよう掲示し、理念の具体的な姿を話している。また、より質の高いサービスを提供するにあたっての判断基準にも役立てている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関内の目につきやすい場所に大きく掲示してある。また、事務室内にも掲示してある。入居前に入居者や家族には、具体例をあげて説明が行われている。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用案内のパンフレットや契約書に明示してある。説明を受け同意した旨を記した入居者や家族の署名もある。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開設時には、地域の各家庭を訪問し、基本理念の啓発に努めている。その後も、民生委員会やネットワーク、運営推進会議、地域の行事へ参加した機会等を捉えて、啓発活動が行われている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				手作りの温かみのある案内板がホームへの角に設置されており、親しみを感じる。玄関前には入居者と一緒で育てている草花の鉢が置かれている。また、敷地の周りは、竹垣で囲っており、圧迫感が無い。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				浴室・トイレ・台所の設備は一般家庭用を使用してある。家庭で使用されていた調度品を再利用しているものも多い。玄関ホールに寄贈の絵画が掲げられているが、ホームに溶け込んでいて違和感はない。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				ソファや椅子、ベンチが居間や廊下、玄関内、外庭等に見られ、入居者は思い思いに過ごしておられる。畳の間や広いウッドデッキもあり、自由に過ごせる様になっている。	
8	9	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				各入居者に応じた特徴のある居室になっており、安らかに過ごせる所になっている。持ち込みに制限はなく、家族の写真、整理筆筒、観葉植物、人形、洋服掛け、椅子など、いろいろな物が見受けられる。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				基本的には段差のない構造になっているが、畳の間(和風の座敷)のように意図的に高くして段差を設けてある所もある。手すりや滑り止めも各要所にきちんと付けられている。トイレは車椅子でも不自由なく使用できる。洗濯物干しもフックを利用して高さを調節できる。	
10	13	場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				各居室の入り口には目の高さ大きな手作りの表札があり、分かりやすい。トイレや浴室の案内標示もある。入居者の状況に応じて、花を目印しに用いている。	
11	14	音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				建物の南側は広いガラス戸や窓になっており、自然採光で明るい。照度やまぶしさは、障子やすだれ、ブラインドで調節されている。テレビはつけっぱなしでは無く、見られている方の聴力に合わせて音量でもある。職員の会話のトーンも穏やかで聞きやすい。	
12	15	換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				換気は常時行われており、空気のおよみも感じられない。居室の温度調節も乾湿計を利用して各入居者の状態や好みに合わせてある。浴室の脱衣場には、室温調整のためのヒーターが別に置かれている。	
13	17	時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には、丸時計や大小の日めくり暦があり、小さい暦は入居者が毎日めくっている。居間から見える外の景色や風物によって季節の移り変わりも感じる事が出来る。時計やカレンダーを置いてある居室もある。	
14	18	活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用のほうきや雑巾、如雨露などの園芸用品、花瓶、手芸道具、習字道具、絵の具、新聞、歌番組のビデオなど、いろいろな物が準備され、入居者の意欲を刺激したり、経験に応じた活動が出来る。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				本人の望ましい生活像(長期目標)を描き、困っていることは何、どうなってほしいか、何をどうするか、期間、担当者、を取り入れた実現可能な具体的な生活援助計画が、ケア点検表として作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				全職員参加の会議で意見を出し合い、介護計画が作成されている。作成された介護計画は各人ごとにケア点検表がファイルされ、全職員が毎日目を通して活用している。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居時や入居後に入居者や家族から意見や要望を聞き、介護計画の原案を作成している。作成した介護計画原案を、家族の方に一度持ち帰って検討してもらい、再度、意見を聞いて作成している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月毎に、或いは必要に応じて見直しが行われ、記録に残されている。介護計画の評価もきちんと行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者一人ひとりの具体的な様子が昼夜に渡って、細かに記録されている。介護計画に沿った記録でもある。	記録の中に、入居者が語られた「言葉」を記載すると、計画の見直しや、日々の支援に活かせるのではないだろうか。また、効率的な記録方法の再検討も期待したい。
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝夕の申し送りや申し送りノートにより、情報の共有を図っている。申し送りノートには確認のサインをし、情報の周知を図っている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月2回の全職員参加の会議や、毎日の打ち合わせで意見を出し合い、全職員がひとつになって介護、支援にあたっている。会議内容は記録に残されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				介護支援のキーワードとして全職員が心に刻んで実行している。年配者に接する言葉づかいや人格を尊重した言葉かけ、居室へ入る時は許可を得る、同じ目線の高さで話を聴く、さりげない介助をしている等、多くの場面が見受けられる。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				職員の言葉かけや態度はゆっくり、ゆったりしており、笑顔で話しかけたり、話を聴いたりしている。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居時やその後の入居者や家族からの情報を基に、これまでの経験を把握し、ケアに活かしている。魚屋さんだった方に魚をさばいてもらったり、ある方には、集会時の挨拶をもらってそれが自信にも繋がっている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者中心の生活リズムで毎日が過ぎている。朝食や昼食を準備が出来次第摂られる方や、後でゆっくり時間をかけて食事される方もある。日中は、午前中に入浴したり、散歩に出かけたり、居間や居室で思い思いに過ごされている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				献立を立てる時に食べたい食事を言ってもらったり、ティタイムの飲み物を選んでもらったりしている。また、外出先をいくつかの選択肢の中から選んでもらう等、日常生活の中で取り組んでいる。	
27	35 一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動している。(場面づくり、環境づくり等)				一人ひとりの「出来ること」「出来ないこと」が把握されており、「出来ること」についてもどうすれば出来るかを模索し、各人の持っている力を引き出している。料理の下ごしらえや洗濯物たたみ、食事の後かたづけ等、見守ったり一緒に行動しながら支援している場面が見受けられた。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				これまで身体拘束の事例は無い。身体拘束に関するマニュアルもあり、勉強会も行われており、職員の身体拘束無しの介護についての意識も高い。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関をはじめ、外への出入り口には施錠が無く、日中は自由に出入りができる。玄関からの出入りは、センサーや職員の見守りや入居者の見守りの中で察知している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				温かい感じのする陶磁器製の食器を使用している。気にいったご飯碗で食べたり、自分用の湯飲みでお茶を飲んでいる入居者もおられる。馴染みの食器の持ち込みに制限は無い。	
31	44		入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				おいしそうに盛り付けた薄味の高齢者向けの食事である。各人の状態に合わせた調理方法でもある。食材の形のある物を盛り付けた後、食べやすい様に小さくほぐす等の工夫も見られる。	
32	45		個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				食材の種類を多くし、栄養に偏りが無い献立を心がけている。食事摂取量や水分摂取量の把握も出来ている。	
33	47		食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も入居者の中に入って一緒に食事をしている。ゆっくりした食事風景でもある。会話や笑い声もある。床に落ちた食べこぼしをさりげなく拭いている場面もあった。必要な方の側にさりげなく、台布巾やティッシュが置かれている。	
			2) 排泄					
34	48		排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄状況を記録し、一人ひとりの排泄間隔や状況が把握されている。把握した状況に応じたさりげない誘導も行われている。入居当初より排泄状況が改善された入居者もおられる。	
35	50		排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				誘導時の声かけはさりげなく行われている。失禁の場合も他の入居者に悟られない様に、居室で言葉かけに留意しながら対応している。	
			3) 入浴					
36	53		入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				希望に応じて毎日ゆっくりと入浴が出来る。熱風呂好きやぬるめの風呂が好きな方の希望に応じて、風呂の順番を変えたりもしている。	
			4) 整容					
37	56		理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の希望によって、家族と行きつけの美容室を利用したり、ホームで職員に整容してもらっている方もある。ボランティアでみえる理美容を利用される方もある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				昼食時に食べこぼしや口の周りについて食事を、さりげなく他の言葉をかけながら支援している場面が見られた。服の乱れを整えたりする時も、プライドを傷つけない様に直接的な言葉を使わない等十分留意しながら支援している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				一人ひとりの就寝時刻は違うが、昼間の活動を睡眠に結びつけている。寝付けぬ時は、職員が側にいて話し相手になりながら自然の眠りを待っている。現在、眠剤を飲まれている方はいない。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				希望者には家族の了解を得てお金を持ってもらったり、買い物の支払いと一緒に済ます等、入居者の力量に応じた支援がなされている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				玄関掃除、洗濯、料理、買い物、草花の手入れ、新聞の受け取り、磨めくり、挨拶、その他いろいろな事に一人ひとりの楽しみ事や役割り、出番を見出す努力が行われている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力医療機関が確保され、主治医や訪問看護ステーションともいつでも連絡や相談が出来る体制にある。歯科医の訪問診療もある。	
43	73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				これまでに退院事例は2例であるが、いずれも病院に出向き、主治医と情報を交換し、退院に向けての相談が行われている。退院後の支援のあり方についても相談している。	
44	74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				最低でも年に1回(5月)、或いは状況によっては随時、主治医や協力医による健康診断が実施されている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				一人ひとりの状態に応じて、毎日の買い物や散歩、広いホーム内や敷地での歩行、役割りや出番等を通して維持・向上が図られている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				事前に状況を察知してトラブルに発展しないように努めている。場合によってはそっと見守ったり、原因を把握して不安定な状態にならぬ様に支援している。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				その方の有する力を活かしながら、毎食後一人ひとりに渡って歯磨きやうがいの支援が行われている。義歯は最終的に職員が洗浄をしている。必要に応じて歯科医の指導も受けている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				全職員が薬の目的や用法、用量、副作用を把握しており、主治医の指示どおり服薬出来る様に支援している。誤飲や服薬忘れが無い様に、三重の点検体制をとっている。薬袋を朝、昼、晩に色分けもしている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				マニュアルが作成されており、それに沿った勉強会を開いたり、消防署員を招いての訓練を行っている。全職員が応急手当を行うことができる。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				各感染症に対するマニュアルが作成されており、その内容が実行されている。ノロウイルス対策も、職員に呼びかけ、実行されている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物や散歩は毎日出かけており、お店や近所の方と顔なじみになっている入居者もおられる。地域の祭りに出かけてお神輿をくぐったり、バルーンフェスタ見学に行く等、外出の機会も多い。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会に見えられた家族を笑顔で迎え、面会時間にも制約が無いので、いつでも訪問しやすい雰囲気である。一緒に食事をしたり、宿泊される家族もある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者は毎日の様にホームに見え、共に運営理念の実現を目指して管理者と連携を図っている。また、職員と共に介護・支援にあたり、介護現場の実情も十分に把握している。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員が自由闊達に意見を述べやすい雰囲気があり、ホームの運営にも反映されている。職員採用に関しては管理者も面接に臨んでいる。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				配置基準以上の職員が確保され、勤務体制もきちんと組まれている。緊急時や職員の急な休み等にも対応できる勤務体制でもある。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホーム内では定期的に学習会が開かれている。外部での研修会には研修費の助成を行っており、研修報告会を開いてその内容が伝達されている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員はいつでも自由に意見が言え、管理者も悩みの把握に努めている。親睦会や業務を忘れての趣味等で気分転換を図っている。	

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				家庭訪問をしたり、病院や施設から情報を集め、慎重に検討している。入居前に面会したり、他の施設から情報を収集する事もある。通所しての体験も出来る。入居は緊急性のある方を重視している。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事例は長期入院のためである。家族や関係機関の意志を確認し、家族に納得の行く説明がされている。退居先への支援や家族と納得のいく話し合いができる体制が整っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生管理マニュアルが作成されており、職員はそれに従って作業・点検をしており、常に清潔さが保たれている。布巾や包丁、まな板は毎日消毒し、冷蔵庫や洗濯機も担当者を決め、定期的の消毒する等、衛生に留意している。まな板の使い分けもきちんとして行われている。手洗後はペーパータオルを使用している。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				それぞれが、定められた別の所定の場所に保管されている。薬や洗剤等は鍵のかかる場所に保管されている。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故には至らなかったものの、ヒヤリハットが作成され、その経過や再発防止の検討会が、その日のうちに行われている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				今回の訪問調査に関してもプライバシーに配慮し必要な情報が開示されている。家族からの情報開示にも応えることが出来る。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				重要事項説明書に苦情相談についての説明があり相談窓口が明確であり、家族への説明も行われている。また、玄関内に相談箱が置かれている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				面会時に気軽に声をかけたり、家族会開催の折や電話連絡の際に要望や意見を尋ねている。	
66	123	家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				各入居者毎にホーム便りを毎月発行し、コメントはすべて手書きである。写真を多様してあるので、日頃の様子がよくわかる。	
67	126	入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				原則的には金銭管理を行っていないが、預り金がある方には、金銭出納簿に記帳し、請求書、領収書を添えて、家族の了承を受けている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				運営推進会議やネットワークを通して行政との関わりがあるが、運営推進会議の開催はまだ1回切りであり、行政からの事業委託への働きかけが少ない。	せっかく立ち上げた推進会議の開催回数を増やしたり、包括支援センター等と連絡を密にした積極的な働きかけが期待される。
69	130	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の方が家庭菜園ボランティアとして野菜を栽培している。また、近所の方が野菜を持って見えることもある。川副和太鼓や婦人会、また、ホームの夏祭りや敬老会には地域の方が沢山参加している。	
70	132	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				ホーム開設前から、特に近所には、理解と協力をお願いしている。買い物に行く商店とは顔なじみになっている。駐在所の警察官も立ち寄っている。避難訓練時には消防署の指導も受けている。小中学生が訪れることもある。	
71	133	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				実習生や職場体験に地元の中学生を受け入れている。また、個人的に認知症に関する相談にのっている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。